

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木中央小学校
校長名 松山大作 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

地域運営学校として、地域社会、家庭とより一層連携・協働しながら、児童が社会の形成者としてふさわしい人間性や資質・能力を培い、生きる力を育むために、次の具体的目標を定める。

知識や技能に加え、自ら考え行動しながら課題を解決していく「確かな学力」の育成を重点目標とし、併せて偏見や差別をなくす人権教育と生命を大切にする教育を充実し、社会や世界と関わるなかで自己実現を図ることのできる、健康でたくましい体と心の育成に向けた教育を推進する。

- ◎ すすんで学習をしよう (重点目標)
- あったかい心をもとう
- じょうぶな体をつくろう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 【すすんで学習をしよう (重点目標)】を達成するために

- ① 互いの考えの良さを活かしながら課題解決に取り組み、授業改善を通して主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。体験的な活動を取り入れ、問題解決的な学習を展開するなかで学びに向かう力や人間性を涵養する。
- ② 教育活動全体を通して言語活動及び言語環境を充実させ、学習の基盤として伝え合う活動を大切に、思考力、判断力、表現力等を育む。

イ 【あったかい心をもとう】を達成するために

- ① 生命及び人権の尊重を不変の価値とし、人権教育や道徳教育の充実を図る。また、多様な表現や鑑賞の活動等を実施し、豊かな心や創造性の涵養をめざす。

ウ 【じょうぶな体をつくろう】を達成するために

- ① 健康でたくましい体を育むために、教育活動全体で身体を十分に動かす活動を重視する。自己の健康増進への関心を高め、自らすすんで体力を高めようとする態度と習慣を育成する。

エ 不登校児童への適切な対応

- ① 不登校児童の社会的自立を図るため、児童及び保護者との信頼関係を構築し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して、児童の状況に応じた適切な助言・支援を行う。

オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

- ① 「いじめ認知のための支援タイム」を活用し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ② 児童一人ひとりが活躍できる機会や、互いに認め合える機会を設定し、いじめの未然防止に努める。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実

- ① 校内委員会を中心に、特別支援教室巡回指導教員を含めた校内体制を構築し、児童一人ひとりの特性等を踏まえた組織的・継続的な支援の一層の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由木中学校グループ (由木東小、由木中央小)】

由木中学校グループの目標を「輝く9年(おぼたけ世界)」とし、「よく学び、よく考え、創造豊かな児童・生徒」「互いに協力し、思いやりのある児童・生徒」「健康で働く喜びをもつ児童・生徒」を育成する。

- ① 主体的に学び、基礎学力の定着した子どもを育成する。
- ② 心身が健康で、丈夫な子どもを育成する。
- ③ 地域の教育資源を活用し、由木地区、八王子、世界を支え導く人材を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 児童の学習意欲を高め、身に付けた知識及び技能を定着・活用し、思考力、判断力、表現力等を育むことをめざし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。そのために、各教科の「見方・考え方」を働かせた問題解決的な学習を展開する。
- ② 算数科を核として、各教科のなかで言語活動を取り入れた指導の充実を図ることで、思考力、判断力、表現力等や知識及び技能を活用し、課題解決する力を身に付けさせる。
- ③ 各種学力調査の結果分析を確実にし、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るための指導方法・指導体制、検証方法、具体的な目標（達成水準）を設定し、習熟度別指導等きめ細かな指導を工夫する。また、八王子市学力定着度調査の結果と連動したドリル型学習コンテンツを効果的に活用し、家庭学習等に繰り返し取り組むことで、一人ひとりの実態に応じた基礎・基本の学習と補充・発展的な学習を行い、学力の定着を図る。
- ④ 各教科等で1人1台の学習用端末を活用し、ICTの特性を活かした教育の充実を図り、情報活用能力を高めるとともに、個別最適な学び及び協働的な学びの実現を図る。
- ⑤ 高学年等で「教科担任制」を実施し、教科の系統性を保ち、より質の高い授業を行うとともに、中学校への円滑な接続を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等で培った資質・能力を発揮し、興味・関心を基にして、「由木村めぐり」等身近な郷土や日本遺産等についての学習を行い、地域への愛情を深めながら問題解決能力を高める。
- ② 学校コーディネーターや学校運営協議会等と連携し、地域の教育資源の教材化や、地域の方々の協力を得ながら地域とのつながりを感じさせることで、地域への誇りと愛情を高めていく。

ウ 特別活動

- ① 縦割り班活動「由木っ子タイム」、由木保育園との交流、由木中学校との交流等の異年齢交流を通してより良い人間関係を形成し、思いやりの心や人と協力する態度を育てる。
- ② 学校行事や集団宿泊の行事では、児童一人ひとりが役割を担い、その責任を果たすような活動を工夫し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。
- ③ 委員会活動やクラブ活動では、役割を分担し協働して取り組み、責任感、主体性、所属意識を高めることで、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 学校の教育活動全体を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、人との関わりや豊かな体験等を通して、自尊感情や自己肯定感の向上を図る。
- イ 「考え、議論する」道徳科の授業を展開し、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるなかで、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる。
- ウ 道徳教育の重点目標を「人間としての望ましい自己の形成と、相手への思いやりを基盤としたいじめのない豊かな人間関係の育成」とし、道徳教育全体計画及び別業に基づき、道徳教育推進教師を中心に組織的に取り組む。また道徳授業地区公開講座において、「親切」、「思いやり」をテーマとした授業を通して、地域や家庭との連携を深める。

(3) キャリア教育

- ア 地域や家庭との連携、校外学習やゲストティーチャー等により、児童がさまざまな人と直接触れ合う体験活動を通して、社会の仕組みや働く人の願いを受け止め、自己の生き方に活かせるようにする。
- イ 児童が学習や生活の見通しを立て、学んだことを学期ごとに振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考えるために「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用する。由木中学校グループで活用の進捗状況について毎学期確認し、共通理解をもって取り組む。

(4) 特別支援教育

- ア 校内委員会を毎週開催し、児童一人ひとりの特性への理解を深め、合理的配慮に基づく適切な支援方法の充実に努める。また、ユニバーサルデザインを意識した分かりやすい授業や学習環境の整備を行う。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教室巡回教員や特別支援教室専門員、関係機関等と連携し、「学校生活支援シート」の作成や「個別指導計画」の活用等、組織的・計画的な取組を実施する。
- ウ 都立桜の丘学園等との副籍交流では、児童同士の心の交流を図り共生社会の担い手となる人材を育てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「生活のきまり」の見直しを行い、児童の実態や状況に応じて改善していく。
- ② 由木中学校グループ、保護者、地域との連携を重視した避難訓練を実施する。安全指導の徹底を図り、校内外生活指導体制の確立を図る。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、「生命（いのち）の安全教育教材・指導の手引き」を活用して発達段階に応じた指導を各学年で行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回の「いじめ認知のための支援タイム」と学校いじめ対策委員会の二本柱で校内体制を確立し、情報共有及び対応策の検討等、法に基づいたいじめの対応を組織的に行う。
- ② いじめ防止授業（3回）、弁護士による授業、SNSの適切な利用に関する授業、八王子市メディアリテラシー教育、ふれあい月間の取組やアンケート等を活用し、「いじめを許さない」指導を徹底し、人権感覚を育成していく。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の校長講話及び各学級での指導、SOSの出し方に関する授業、相談できる大人に関する調査、長期休業日前の状況把握、助産師による「いのちの授業」等を通して、生命尊重の心情を育む。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを核として、「個票システム」を活用し、児童一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応を実践する。校内委員会を毎週開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに情報共有を行う。
- ② 不登校総合対策「つながるプラン」のもと、フリースクールやはちビバ（子ども・若者育成支援センター）等関係諸機関との情報共有を密にして、一人ひとりの支援ニーズを把握し、児童の社会的自立に向けて組織的に取り組む。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【由木中学校グループ（由木東小、由木中央小）】

- ①（取組1）中学生を小学校の運動会に参加させ、「由木音頭」を共に踊り、地域への愛着を深める。ビブリオバトル大会を合同で開催し、言語活動の充実や言葉を使って考え、伝えられるようにするなどのコミュニケーション能力を高める。職場体験先に小学校も入れ、キャリア教育の充実に努める。
- ②（取組2）「学力定着プロジェクトチーム」において、八王子市学力定着度調査や「はちおうじっ子ミニマム」の分析を行い、授業改善に活かし、義務教育終了段階の学力を保障するための手立てについて検討する。中学生がリトルティーチャーとして、長期休業中の小学校の補習時間に学習支援を行う。
- ③（取組3）由木中学校グループ共通の生活指導目標「あ・じ・み・こ・し」の指導を計画的・継続的に行うとともに、児童・生徒に関する情報を共有するための場を設け、1か月に1回程度の情報共有を、生活指導主任を中心に行う。また、いじめ防止研修を3校合同で実施し、いじめの認知から解消までの組織的な対応をさらに高める。
- ④（取組4）地域清掃やあいさつ運動、部活動体験を地域やPTAと共催し、地域の子どもを地域で育てる意識を共有する。

イ 学力向上の取組

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。また、「由木中央小授業スタンダード」、「由木中央小家庭学習スタンダード」を全学級が実践し、落ち着いた規律ある授業展開、家庭での学習習慣の定着を図る。
- ② 基礎学力の向上を図るため、週2回程度、朝の時間を活用した「算数タイム」に全学年で取り組む。

ウ その他

- ① 情報活用能力の育成について、由木中学校グループで共通理解をもち「正しい情報を見極める資質・能力」「情報に関する個人の権利・法律・制度を理解し適切に行動する資質・能力」を系統的に育成する。
- ② 「由木中央小2020レガシー」として、異学年間でのたてわり遊びを年間通して実施し、さまざまな運動に親しませ、運動能力の定着を図る。
- ③ 由木保育園と連携し、年間を通して児童と保育園児が一緒に行う活動を行い、幼児教育から小学校への円滑な接続を図る。保幼小連携の日では、由木保育園、由木学童保育所職員とともに、スタートカリキュラムの検討や児童の情報交換を行う。
- ④ 地域主催の防災訓練や由木地区運動会等、地域行事への参加を奨励する。また通知表の保護者記入欄を通して地域活動の取組状況について確実に把握し、大会やコンクール等、児童が参加した地域活動の成果を朝会や学校だよりで紹介する。